

2025 年度



全日本女子シニアアマチュアゴルファーズ選手権 西日本地区予選会

開催日：6月16日（月）

開催コース：米子ゴルフ場

〒683-0853 住所：鳥取県米子市両三柳 3192-2 TEL0859-29-4444

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルール、競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルール、競技の条件の違反の罰は、「**一般の罰(2 罰打)**」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

アウトオブバウンズ (OB) は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. ペナルティエリア (規則 17)

レットペナルティ - エアが境界線に接している場合 そのペナルティ - エアの線はその境界まで及びその境界線と一致する

3. 異常なコース状態

修理地は青杭及び白線で囲まれた区域。

4. 動かさない障害物

(a) 人工の表面を持つ道路に隣接している U 字排水溝はその道路の一部として扱う。

(b) コース内の保護マット、マンホール、舗装道路、階段通路、散水栓、防球ネット金網、ヤード表示杭、その他構築物は動かさない障害物とする。

5. プレー禁止区域

コース内のカート道は全幅を持ってカート道路とみなす。ボールが停止しているか、スタンスがかかる場合は救済を受けなければならない。

6. 特定の用具の使用制限

(a) 適合ドライバースヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適応する

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

(b) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適応する

(c) パターを除き 46 インチを超える長さのクラブの使用を禁止します。日本ゴルフ協会発行のオフィシャルガイド「クラブの長さを制限するローカルルールひな型 G-10」を適応する。

このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

(d) 地面を深く貫くようなデザインされた 1 つあるいは複数の鋳(メタル製、セラミック製、プラスチックの他の材質を含め)を有するスパイクを持つシューズを履いてはならない。

7. プレーの中断(規則 5.7)

次の信号がプレーの中断と再開に使われる：

差し迫った危険のための即時中断： サイレン及び場外放送及びカートナビで通達

危険な状況ではない中断： 場外放送及びカートナビで通達

プレーの再開： サイレン及び場外放送及びカートナビで通達

注：中断がかかった場合全てのプレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず再開の合図があるまではストロークを行ってはならない。プレーヤーがすぐに中断しなかった場合罰を免除する正当な事情がなければそのプレーヤーは競技失格となる。

8. 練習（規則 5.2）

2 つのホール間のプレーの間、プレーヤーは終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習をしてはならない。また終了したばかりのパッティンググリーンの表面を擦ったり球を転がすことでパッティンググリーン面をテストしてはならない。 ※9 ホールを終了して待ち時間のある場合は指定された練習グリーンにおいてパッティングの練習をすることが出来る。

9. 移動

本競技は、セルフプレーとし、正規のラウンド中のプレーヤー及び用具の移動は、全組ともプレーヤーが 1 台のリモコン式乗用カートを共用して行うものとする。競技者はプレー中、カートに乗車することができる。

競技の条件

1. プレーの条件

本競技は 18 ホールストロークプレーとする。使用ティマークは ゴールドマーク とする。

2. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

3. 競技委員の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有しすべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。

4. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出された事になる。

5. タイの決定

マッチングスコアカード方式により順位を決定する。

6. 競技終了時点

本競技は競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

7. 競技の短縮

委員会はコースの状況により適正なるプレーが不可能と判断した時定めてあるラウンド数を短縮する事ができる。

8. 本書に記載のない事項や追加 変更がある場合は競技会場での掲示板への掲示またはスタート時に説明する。

9. 行動規範

プレーヤーはゴルフ規則 1. 2a に記されている通り行動しなければならない。

- ・ 誠実に行動すること。
- ・ 他の人に配慮を示すこと・速やかなペースでプレーする・他の人の安全に気を配る・他のプレーヤーの気を散らさない・プレーヤーのプレーした球が誰かに当たる危険があるかもしれない場合プレーヤーはすぐに注意喚起すべきである。
- ・ コースをしっかりと保護すること・ディボットを元に戻す・バンカーをならす・ボールマークを修理する 不用意にコースを傷つけない。

距離表 女子シニア ゴールドマーク ※練習ラウンド 青杭赤テープ

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	430	135	360	283	247	119	430	165	500	2669
Par	5	3	4	4	4	3	5	3	5	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	Total
395	111	489	165	348	458	307	382	371	3026	5695
4	3	5	3	4	5	4	4	4	36	72

【西日本地区決勝進出者数】 女子シニア 上位 3 名（順位はインコースマッチングスコアにて決定）

地区決勝開催月日：2025 年 9 月 25 日 26 日

開催場所：京都大原パブリックコース（京都府）

注意事項

1. 委員会は競技中いつでも出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。
2. 競技参加者の氏名、成績等は開催コースに掲示板、PGS ニュース、PGS ホームページ、携帯サイトその他雑誌、新聞等に記載されることがあります。
3. サブバッグの持ち込みおよび使用を禁止する。

競技委員長